

(保 87)

令和元年 7 月 24 日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
松 本 吉 郎

令和元年度に実施される中医協関係の調査について

診療報酬改定は、中医協において、改定結果を調査・検証した上で、次回改定で修正していくという流れが確立しております。

平成 30 年度診療報酬改定施行後も「答申書」（平成 30 年 2 月 7 日）附帯意見（20 項目）に基づき、それぞれの検討の場（診療報酬改定結果検証部会、入院医療等に関する調査・評価分科会、薬価専門部会、DPC 評価分科会、費用対効果評価専門部会等）において、平成 30 年度診療報酬改定の影響の検証とともに、次期診療報酬改定に向けた調査及び必要な検討に入ることとしております。

今般、診療報酬改定結果検証部会が、令和元年度に実施する調査につきまして、調査票発送スケジュールと厚生労働省からの委託業者が判明いたしましたので、下記のようにお知らせいたします。

調査対象施設に対しては、委託業者より直接調査票が送付されることとなりますが、本調査は強制するものではありませんので、各医療機関のご判断でご協力いただければ結構でございます。

なお、調査対象となった各会員から都道府県医師会等に照会がありましたら、これらの調査結果は、中医協における次回診療報酬改定の検討の際、医療現場の実態を把握するための重要なデータとなります点にご理解いただき、ご対応いただけましたら幸いです。

記

<平成30年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和元年度調査）>

(1) かかりつけ医機能等の外来医療に係る評価等に関する
実施状況調査（その2）

①かかりつけ医機能に関する評価等の影響調査

【施設調査】 【患者調査】

②精神科医療の実施状況調査

③リハビリテーションの実施状況等調査

(2) 医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進に係る評価等に関する
実施状況調査（その2）

【施設調査】 【医師調査】 【看護師長調査】 【薬剤部責任者調査】

(3) かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響
及び実施状況調査

【保険薬局調査】 【診療所調査】 【病院調査】 【患者調査】

(4) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

【保険薬局調査】 【診療所調査】 【病院調査】

【医師調査】 【患者調査】

<スケジュール・調査委託業者>

調査票発送：7月22日以降順次

委託業者：みずほ情報総研株式会社

※各調査の概要につきましては、添付資料2をご参照ください。

また、各調査に係る調査票等一式（依頼状、調査要綱、調査票）につきましては、日本医師会都道府県医師会宛て文書管理システムの「お知らせ」に掲載いたしますので、ご活用ください。

（添付資料）

1. 答申附帯意見に関する事項等の検討の進め方について（案）

（平成30年4月25日 中医協総会資料 総-2）

2. 令和元年度に実施する平成30年度診療報酬改定の結果検証に係る
特別調査の概要

答申附帯意見に関する事項等の検討の進め方について(案)

- 平成 30 年度診療報酬改定の影響等については、答申附帯意見を踏まえ、調査検証や、検討を行う必要がある。別添の通り、それぞれの検討の場において、平成 30 年度診療報酬改定の影響の検証とともに、次期診療報酬改定に向けて、調査及び必要な検討に入ることとしてはどうか。

- そのほか、調査実施小委員会、基本問題小委員会、保険医療材料専門部会、医療技術評価分科会において、次期診療報酬改定に向けて、検討を進めることとしてはどうか。

別添

<p>答申書附帯意見</p>	<p>主な検討の場 ※は調査を行わないもの。</p>
<p>(入院医療)</p> <p>1 今回改定で再編・統合した急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病棟入院基本料等(救急医療に関する評価を含む。)に係る、在宅復帰・病床機能連携率、重症度、医療・看護必要度、医療区分、リハビリテーションの実績指数等の指標及び看護職員の配置の状況について調査・検証するとともに、特定機能病院入院基本料等のその他の病棟の評価体系も含めた、入院医療機能のより適切な評価指標や測定方法等、医療機能の分化・強化、連携の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>入院医療等に関する調査・評価分科会、DPC評価分科会</p>
<p>2 データに基づくアウトカム評価の推進の観点から、より適切な評価に資するデータ提出項目の追加やデータ提出を要件化する対象病棟の拡大等について引き続き検討すること。</p>	<p>入院医療等に関する調査・評価分科会、DPC評価分科会 ※</p>
<p>(DPC 制度)</p> <p>3 調整係数の機能評価係数Ⅱへの置換え完了等を踏まえ、DPC制度以外の入院医療とともに、DPC制度の適切かつ安定的な運用について、引き続き推進すること。</p>	<p>入院医療等に関する調査・評価分科会、DPC評価分科会</p>
<p>(外来医療、在宅医療、かかりつけ機能)</p> <p>4 外来医療の在り方に係る今後の方向性を踏まえ、紹介状なしで大病院を受診した場合の定額負担の対象医療機関の範囲拡大、地域包括診療料等の見直し、かかりつけ医機能を有する医療機関の新たな評価等の影響を調査・検証し、かかりつけ医機能を有する医療機関と専門医療機関との機能分化・連携強化に資する評価の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>検証部会</p>
<p>5 かかりつけ医機能を有する医療機関を含む在宅医療の提供体制の確保や、個々の患者の特性に応じた質の高い在宅医療と訪問看護の推進に資する評価の在り方について、歯科訪問診療や在宅薬学管理を含め、引き続き検討すること。</p>	<p>検証部会</p>
<p>(医薬品の適正使用)</p> <p>6 向精神薬や抗菌薬等をはじめ、医薬品の適正使用の取組推進と併せて、医薬品の長期処方・多剤処方、処方箋様式や医療機関と薬局の連携等の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>検証部会</p>
<p>(生活習慣病の医学管理、オンライン診療等)</p> <p>7 生活習慣病管理料を含む生活習慣病の診断・治療に係る評価の見直しの影響を調査・検証し、エビデンスに基づく生活習慣病の重症化予防のより効率的・効果的な推進の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>検証部会</p>

<p>8 オンラインシステム等の通信技術を用いた診療の評価の新設に係る影響を調査・検証するとともに、対面診療と適切に組み合わせたICTを活用した効果的・効率的な外来・在宅医療の提供や、遠隔でのモニタリング等に係る評価の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>検証部会</p>
<p>(医療と介護の連携)</p> <p>9 介護保険制度における介護療養型医療施設及び老人性認知症疾患療養病棟の見直し、介護医療院の創設等の方向性を踏まえつつ、</p> <p>① 医療と介護が適切に連携した患者が望む場所での看取りの実現、</p> <p>② 維持期・生活期のリハビリテーションの介護保険への移行等を踏まえ、切れ目のないリハビリテーションの推進、</p> <p>③ 有床診療所をはじめとする地域包括ケアを担う医療機関・訪問看護ステーションと、居宅介護支援専門員や介護保険施設等の関係者・関係機関との連携の推進</p> <p>に資する評価の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>総会 (検証部会、入院医療等に関する調査・評価分科会)</p>
<p>(医療従事者の負担軽減、働き方改革)</p> <p>10 常勤配置や勤務場所等に係る要件の緩和等の影響を調査・検証し、医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。</p> <p>また、診療報酬請求等に係る業務の効率化・合理化に係る取組について引き続き推進すること。</p>	<p>検証部会</p>
<p>(データの利活用)</p> <p>11 診療報酬に関するデータの利活用の推進に係る取組について引き続き推進するとともに、平成 32 年度に向けたレセプト様式や診療報酬コード体系の抜本的な見直しについて、郵便番号の追加を含め、次期診療報酬改定での対応について、引き続き検討すること。</p>	<p>総会 ※</p>
<p>(歯科診療報酬)</p> <p>12 かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の評価の見直しによる影響や、歯科疾患管理料に係る加算の新設の影響及び継続的管理の実施状況等を調査・検証し、かかりつけ歯科医の機能の評価や口腔疾患の継続的な管理の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>検証部会</p>
<p>13 院内感染対策に係る初診料・再診料の見直しの影響を把握し、院内感染対策の推進に資する評価の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>総会 (検証部会)</p>
<p>(調剤報酬)</p> <p>14 服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導を行うかかりつけ薬剤師の取組状況やいわゆる大型門前薬局等の評価の適正化による影響を調査・検証し、患者本位の医薬分業を実現するための調剤報酬の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>検証部会</p>

<p>(後発医薬品の使用促進)</p> <p>15 後発医薬品の数量シェア 80%目標の達成に向けて、医療機関や薬局における使用状況を調査・検証し、薬価の在り方や診療報酬における更なる使用促進策について引き続き検討すること。</p>	<p>検証部会</p>
<p>(薬価制度の抜本改革)</p> <p>16 「薬価制度の抜本改革について 骨子」に基づき、薬価制度の抜本改革による関係者への影響を検証した上で、必要な対応について引き続き検討すること。 また、基礎的医薬品への対応の在り方について引き続き検討すること。</p>	<p>調査実施小委、 薬価専門部会</p>
<p>(費用対効果評価)</p> <p>17 試行的実施において明らかとなった技術的課題への対応策とともに、本格実施の具体的内容について引き続き検討を行い、平成 30 年度中に結論を得ること。</p>	<p>費用対効果評価専門 部会、薬価専門部会、 保険医療材料専門部会 ※</p>
<p>(明細書の無料発行)</p> <p>18 現行のレセプト様式の見直しが予定されている平成 32 年度に向けて、明細書の無料発行の更なる促進の取組について引き続き検討すること。</p>	<p>総会 (検証部会)</p>
<p>(医療技術の評価)</p> <p>19 先進医療を含む新規医療技術の評価の在り方について、医療技術評価分科会と先進医療会議との連携・役割分担を含め、引き続き検討すること。また、手術手技をはじめとした技術評価(分類)について、関係有識者と連携しながら、国際的な動向も踏まえつつ、体系化を引き続き推進すること。</p>	<p>診療報酬基本問題小 委員会 医療技術評価分科会、 先進医療会議 ※</p>
<p>(その他)</p> <p>20 ニコチン依存症管理料の適切な評価、医療用保湿剤の適正な処方及び精神科入院患者の地域移行の推進等について引き続き検討すること。</p>	<p>総会 (検証部会)</p>

令和元年度に実施する平成 30 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査の概要

1. 件名

平成 30 年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和元年度調査）

2. 調査目的

中央社会保険医療協議会における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成 30 年度の診療報酬改定による影響等を検証するために特別調査を実施し、診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

3. 調査の概要

（1）かかりつけ医機能等の外来医療に係る評価等に関する実施状況調査（その 2）

①調査の概要

平成 30 年度診療報酬改定において、外来における効果的・効率的な医学管理や、医薬品の適正使用を推進する観点から、生活習慣病管理料の療養計画の様式や要件の見直し、対面診療と適切に組み合わせた I C T を活用した診療について評価の新設、向精神薬の長期処方・多剤処方の報酬水準の適正化等を行った。また、医療保険と介護保険のリハビリテーションの円滑な移行を推進する観点から、要介護・要支援被保険者に対する維持期・生活期の疾患別リハビリテーション料についての経過措置は、平成 31 年 3 月末をもって終了したところである。これらを踏まえ、本調査では、改定に係る影響や関連する取り組み等の実施状況について調査・検証を行う。

②調査対象及び調査客体

1. かかりつけ医機能に関する評価等の影響調査

【施設調査】

①オンライン診療料の届出施設 悉皆（約 1,200 施設）

②機能強化加算の届出施設 500 施設

③機能強化加算の非届出施設 500 施設

上記合計 約 2,200 施設

【患者調査】

・オンライン診療に関する意識調査

上記①の施設より、オンライン診療を受診している患者 3 名、オンライン診療を受診していない患者 2 名の計 5 名に配布

- ・かかりつけ医に関する意識調査
上記②及び③の施設より各8名に配布

2. 精神科医療の実施状況調査

- ・精神病棟入院基本料、精神療養病棟入院料を算定する病院 500 施設
 - ・精神科デイ・ケア等の届出を行っている診療所 500 施設
- ※上記に、精神科在宅患者支援管理料の届出施設全数を含める

3. リハビリテーションの実施状況等調査

- ・脳血管疾患等リハビリテーション料または運動器リハビリテーション料を算定している病院 400 施設
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料または運動器リハビリテーション料を算定している診療所から無作為抽出した診療所 400 施設

③スケジュール

7月22日以降順次 調査票発送

(2) 医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進に係る評価等に関する実施状況調査（その2）

①調査の概要

平成30年度診療報酬改定において、病院に勤務する医療従事者の勤務環境改善の取組がさらに進むよう、病院での負担軽減等の体制整備について、医療従事者全体に拡大するとともに、関連する項目を集約した。また、対面を求めるカンファレンスのICTを用いた場合の評価、等を行った。本調査では、医療機関における勤務環境改善の取組状況等について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【施設調査】

- ・医師事務作業補助体制加算を算定している病院（届出病院）、算定していない病院（未届出病院）からそれぞれ750施設を無作為抽出した合計1,500施設。

【医師調査】

- ・施設調査の調査対象病院に1年以上勤務する常勤医師を対象とし、1施設につき4名の医師（診療科：外科系1名、内科系1名、その他2名）。

【看護師長調査】

- ・施設調査の調査対象病院の病棟の中から選定した病棟に1年以上勤務する看護師長を対象とし、1施設につき5名の看護師長（病棟：一般病棟2名、療養病棟1名、精神病棟1名、特定入院料1名）。

【薬剤部責任者調査】

- ・施設調査の調査対象病院の薬剤部責任者 1 名。

③スケジュール

7 月 22 日以降順次 調査票発送

(3) かかりつけ歯科医機能の評価や歯科疾患管理料の評価の見直しの影響及び歯科疾患の継続的管理等の実施状況調査

①調査の概要

平成 30 年度診療報酬改定において、かかりつけ歯科医機能をより推進する観点から、歯科疾患の重症化予防に関する継続的な管理や地域連携等の実績の評価等、かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準の見直しを行った。また、ライフステージに応じた口腔機能管理を推進する観点から、歯科疾患管理料について、小児口腔機能管理加算や口腔機能管理加算の新設等を行った。

歯科医療機関における院内感染防止対策を推進する観点から、歯科初診料及び歯科再診料の引上げを行うとともに、院内感染防止対策に関する施設基準の新設を行った。

これらの見直しによるかかりつけ歯科医機能や歯科疾患の継続的管理の状況を検証するため調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【施設調査】

- ・かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 2,000 施設
- ・かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所 1,000 施設

【患者調査】

- ・かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の受診患者のうち、歯科疾患管理料を算定した再診患者 4,000 件
- ・かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所の受診患者のうち、歯科疾患管理料を算定した再診患者 2,000 件

③スケジュール

7 月 22 日以降順次 調査票発送

(4) かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査

①調査の概要

平成 30 年度診療報酬改定において、残薬解消や多剤・重複投薬の削減の取組など、薬局における対物業務から対人業務への転換を促すための措置を講じた。また、患者本位の医薬分業を進めるため、患者の服薬情報を一元的かつ継続的に把握する

ことを目的としたかかりつけ薬剤師・薬局の評価やいわゆる大型駅前薬局の評価の適正化等を行った。

これらを踏まえ、かかりつけ医とかかりつけ薬剤師・薬局の連携方策も含め、医薬品の適正使用や患者本位の医薬分業のさらなる推進を図るため、かかりつけ薬剤師の取組状況や薬局における調剤報酬改定の影響について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【保険薬局調査】

- ・かかりつけ薬剤師指導料の届出を行っている保険薬局 1,000 薬局
- ・かかりつけ薬剤師指導料の届出を行っていない保険薬局 1,000 薬局

【診療所調査】

- ・地域包括診療料の届出施設（悉皆）
 - ・地域包括診療加算の届出施設の中から無作為抽出した診療所
 - ・小児かかりつけ診療料の届出施設の中から無作為抽出した診療所
- 上記合計 1,000 施設

【病院調査】

- ・地域包括診療料の届出施設（悉皆）
 - ・上記を除く病院の中から無作為抽出した施設
- 上記合計 1,000 施設

【患者調査】

- ・保険薬局調査の対象施設に調査期間中に来局した患者 2 名
(かかりつけ薬剤師指導料に同意している患者 1 名＋かかりつけ薬剤師指導料に同意していない患者 1 名)

③スケジュール

7月22日以降順次 調査票発送

(5) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

①調査の概要

平成 30 年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方せんの受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【保険薬局調査】

- ・ 全国の保険薬局のうち、無作為抽出した 1,500 施設。

【診療所調査】

- ・ 保険医療機関のうち、無作為抽出した診療所 1,500 施設。

【病院調査】

- ・ 保険医療機関のうち、無作為抽出した病院 1,000 施設。

【医師調査】

- ・ 病院調査の対象施設で外来診療を担当する医師のうち、1 施設につき診療科の異なる医師 2 名。

【患者調査】

- ・ 保険薬局調査の対象施設に調査日に来局した患者のうち、1 施設につき 2 名。

③スケジュール

7 月 22 日以降順次 調査票発送

4. 調査委託業者

みずほ情報総研株式会社